

第3章 計画地の現状と課題

3-1. 文化財としての価値

(1) 名勝としての価値

旧齋藤氏別邸庭園は、平成25年(2013)3月に国の登録記念物(名勝地関係)に登録された。その後、平成26年(2014)11月21日に文化審議会によって名勝指定の答申を受け、平成27年(2015)3月10日に告示された。その内容は、以下に示す通りである。

なお、この名勝指定に伴い、同日付けで登録記念物は抹消された(文部科学省告示第47号)。

【指定告示】

1 (1) 名称：旧齋藤氏別邸庭園

(2) 所在地及び地域：新潟県新潟市中央区西大畑町576番2 外9筆

2 (1) 指定理由

ア 基準：国宝及び重要文化財指定基準並びに特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準(昭和26年(1951)文化財保護委員会告示第2号)名勝の一部による。

イ 説明：新潟の豪商の齋藤喜十郎が、大正6年(1917)から同9年(1920)に砂丘地形を利用して造った別邸の池泉庭園。作庭には東京の渋沢栄一邸の作庭にも関わった東京根岸の庭師が携わった。砂丘の地形・植生に基づき、地元産の石材を多用するなど、風土色を生かした庭園として重要。(新潟の豪商の齋藤喜十郎が、大正6～9年(1917～20)に砂丘地形を利用して造った別邸の池泉庭園。)(答申：説明)

(2) 官報告示：平成27年(2015)3月10日 文部科学省告示第39号

【指定説明文】(文化庁「国指定文化財等データベース」より)

江戸時代に新潟の清酒問屋であった齋藤氏は、近代以降、海運業・銀行業などを通じて新潟を代表する新興実業家に成長を遂げた。衆議院議員及び貴族院議員を歴任した第4代の齋藤喜十郎(本名 庫吉(くらきち)、1864～1941)は、大正6～9年(1917～20)に新潟砂丘の東南縁辺部にあった旧料亭の敷地を入手して別邸を営み、開放的な和風建築を中心に砂丘地形を利用しつつ、独特の意匠・構成に基づく庭園の築造を行った。作庭の実務には、東京根岸の庭師で、飛鳥山の渋沢栄一邸の庭園をも手掛けた第2代松本幾次郎(1858～1936)と弟の松本亀吉(1877～1925)が関わった。

庭園は大きく3つの部分から成る。第1は表門から玄関への導入部、第2はその西に塀・中門を介して連続する中庭、第3は2階建ての主屋の北側に展開する主庭である。さらに主庭は2つの部分に区分でき、主屋の前面から砂丘の傾斜面にかけて広がる池泉庭園と、高低差約7.2mの傾斜面の上部に位置する茶室及び茶庭から成る。これらの計5つの部分を結んで飛び石の園路が巡り、庭園は池泉・主屋・茶室を中心に全体として池泉回遊式の構成を取る。そこには、旧料亭時代の地割の一部を継承しつつ、喜十郎が大きく改作した部分を中心として、所有が移転した第二次世界大戦後の造作も含め、重層的な改造の過程がうかがえる。

表門を入ると、正面左手に昭和9年(1934)銘を持つ銅製燈籠が建ち、右手方向に向かって4列の花崗岩切り石を縦使いに並べた敷石が弧を描いて延びる。玄関の左右に位置する大きな景石と八角型石燈籠が、玄関の正面景を両脇から引き締める。導入部の西にあたる中庭は、主屋北側の主庭へと続く飛び石及びそこから分岐する今一つの飛び石の途上に広がる。主屋・玄関棟の入隅に広がる小規模な空間で、石製の井筒及びその周辺の石白を用いた飛び石、窪みを持つ自然石の手水鉢を用いた蹲踞(つくばい)などを中心の景物とする意匠・構成である。

さらに主屋西側の隘路(あいろ)を飛び石伝いに北へ抜けると、樹間に滝の水音が響く明るい雰囲気の主庭が広がる。砂丘の地形の高低差を活かして造られた池泉庭園で、庭樹も砂防林のクロマツを主体とする。池泉は傾斜面の裾部に沿って東西に広がり、全体を石組みで固めた護岸のうち、北岸の中央には作庭当初の記録が残る雪見燈籠が位置する。主庭の中心は、傾斜面の上方から池泉北岸のやや西寄りへと導く石組みの流れと、その途中に存在する石組みの大滝である。大きな石材を組んだ滝の総高は約3.8mもあり、下方の流れに打った沢飛び石及び飛び石の園路沿いから望む離れ落ちの形姿は豪壮である反面、軽快な水音を響かせ、深山幽谷の風趣を象徴する景物として、その意匠・構成は秀逸である。

飛び石の園路は主庭の池泉周辺と砂丘上の高所とを結んで縦横に延び、特に西端の飛び石・延べ段・石段の中腹にあたる大滝に近い位置には田舎屋風の四阿(あずまや)が建つ。さらに傾斜面上方の平場には、茶室「松鼓庵(しょうこあん)」及び待合(まちあい)となる腰掛けを中心に簡素な雰囲気の花庭が広がる。特に茶室に面して塀で囲んだ一画は、砂丘上の松樹が根を露出させて独特の形姿に成長を遂げた「根上がりの松」の一つを主たる景物として取り込み、蹲踞(つくばい)及び飛び石から成る露地庭を構成している。

砂丘の傾斜面に広がる松林の随所に楓樹を配して自然風の疎林を造り、大滝の周辺を中心に山間の深い溪谷の風致を醸し出すなど、庭園全体の意匠・構成は優れている。また、庭園の随所に阿賀野川の上流域で採石した石材を多用し、水道水を導いて湧水を形造った主屋縁先の蹲踞に鮮やかな色彩の佐渡赤玉石(さどあかだまいし)を据えるなど、地域に固有の石材を多用する点も注目できる。

以上のように、旧齋藤氏別邸庭園は日本海岸に沿って発達した新潟砂丘の地形・植生

を生かしつつ、地域に固有の石材を多用し、石組みの大滝から水を落とすなど、大正期における港町・商都新潟の風土色豊かな庭園の事例として優秀な風致を伝える。その芸術上の価値及び近代日本庭園史における学術上の価値は高く、名勝に指定して保護を図るものである。

【指定地の状況】

旧齋藤氏別邸庭園については、指定地はすべて新潟市によって公有化されている。管理者は新潟市である。

(2) 庭園の本質的価値

国の名勝指定を受けて作成された「保存活用計画」では、庭園と建造物の本質的価値が改めて明記された。本計画は、これらの価値をふまえて作成するものであるため、まずはそれらを整理する。

庭園の本質的価値は、以下の4点に集約できる。

① 庭園の連続性と重層性

本庭園は、明治26年(1893)まで当地に存在していた堀田楼から新潟市の公有化に至るまで、島清館、島村医院、齋藤家、連合軍、加賀田家と所有者が変更した。この間、堀田楼起源の滝と池による水景、斜面から高台にかけての地形と松林という枢要な構成は継承され、大正期には齋藤家によって、意匠的・技術的・材料的な到達点が示された。昭和後期には、連合軍による接收を経て加賀田家の手に渡り、改変された要素が確認されるものの、庭園の景観・機能は滅失することなく、継続的に重層した。齋藤家の所有時期を中心として、各期の作庭痕跡を庭園現地に確認することもほぼ可能である。

以上より、旧齋藤家別邸庭園は、歴代の庭園の連続性と重層性を具備した遺構であり、その誕生から現在までの履歴を、具体的に辿れる事例として重要である。

② 砂丘地形を活かして造られた近代和風庭園の地割

本庭園は、砂丘地形の高低差を利用して、平地には開放的な主屋と土蔵等附属屋を、斜面地には四阿、高台には茶室と待合を配置している。庭園の地割は、これらの建造物を庭園の構成要素として、主屋前庭を「玄関庭」、主屋と塀で囲まれた「中庭」、砂丘の後背湿地を利用して設けられた池泉と園路を縦横に配した斜面及び主屋前の芝生を含む「主庭」、砂丘上部を「茶庭」とし、近代和風の庭園空間をまとめ上げている。

以上のように、庭園の地割が砂丘地形の特色を発揮しつつ築造され、建造物もこれと一体的に配置されている点に、空間構成上の完成度の高さが認められる。

③ 自然主義を基調とした庭園の近代性と作庭技術

本庭園は、近代日本を代表する庭師である2代松本幾次郎と弟亀吉が、既存の松林にモミジを配して自然風の疎林を創出し、大滝と溪流、山路のような園路、竹林が渾然一

体となった山中のごとき環境の造成に成功している。この様相は、東京や京都の近代数寄者の自然主義を基調とする庭園と共通し、その一つの例として評価される。すなわち、明治中期以降に確立される自然主義庭園が、大正後期に新潟に波及した歴史の証左であり、2代松本幾次郎と亀吉の作庭がほぼ完形で残存する稀有な遺構として貴重である。

加えて、大正期以降に導入された筑波石を多く用い、浩養園の橋杭型灯籠を景物として利用し、滝からの落水に水道と電気（ポンプ）を用いるなど、近代技術・材料を駆使している点も注目される。

④ 新潟に造営された庭園の地域性

本庭園は、旧来の砂防林を庭園植栽に生かし、砂丘と砂防林といった近世以来の新潟の郷土景観を名残としてとどめている。特に、茶庭に現存する根上がり松は、砂防という機能から本庭園の特色を表す景物として位置づけを革新したものである。また庭石について、主庭の滝や流れでは、阿賀野川上流で採取される幻の名石である海老ヶ折石を豪快に用い、加賀田家時代には、阿賀野地域から産出する安田御影を飛石や階段に多用し、中庭、茶庭では、佐渡で使用された鉾石を挽く石臼が飛石として転用された。

以上から、本庭園は、立地環境や庭石といった材料において、新潟という地域性が色濃く発揮されている点で価値がある。

(3) 建造物の本質的価値

一方、建造物の本質的価値については、以下の4点に集約される。

① 近代和風建築の空間と意匠

旧齋藤氏別邸庭園は、近代日本を代表する2代松本幾次郎と弟亀吉によって作庭されただけでなく、同時期に建てられた建築もまた、当時の東京を中心に流行していた近代数寄者たちの普請に大いに影響を受け、自然主義的で近代的な和風趣味が追究された。資材の調達や建具、造作、装飾金具の類が東京で仕入れられただけでなく、主屋の顔ともなる板戸絵を作成した佐藤紫煙とも、喜十郎は東京で出会っている。別邸の計画が新潟にとどまらない、中央の茶人・文化人を意識してなされたことが推測される。

主屋、茶室は数寄屋風の細部意匠を凝らし、板戸絵や襖絵に加え、様々な銘木や漆、木彫、色土壁が室内に彩りを添えている。これらの装飾は、室内から望む庭園の風景とも調和するよう工夫され、開放的な空間構成が、この特質を強めている。

② 建築技術にみる近代性

特に主屋では、庭園への眺望を最大限かつ効果的に確保するため、屋根裏や天井裏にトラス構造を積極的に採り入れた強固な構造を用いることで、縁周りの柱を極力細くし、軒下の柱の本数を減らし、比較的高い天井を実現している。また、雨戸にはガラス戸を用いて、自然光とともに四季折々の庭園の眺望を享受できるよう、さらに雨戸を戸袋に

引き込めば、室内と庭園が一体的な空間となるよう配慮がなされている。西洋の技法も参考にした、隠れた構造補強の結果、幾度かの大地震を経験していながらも、大きな被害を受けてこなかったことは評価に値する。新技術への志向は、大正期という時代性と、設計者らの先駆的な精神性の表れでもある。

③ 庭園との調和と一体性

敷地の正面をなし、主要な接客と居住の空間であった主屋と、庭園内にちりばめられた茶室、待合、四阿といった複数の建造物が、それぞれに数寄屋風の意匠を凝らし、かつ全体的に自然主義の趣向を庭園と共有して、これに溶け込み、調和していることは、本庭園の設計理念である「庭屋一如」を表している。各建物の内部においても、縁周りの大胆な開放性や、雁行する通路を移動することで刻々と変化するシークエンス、自然光によって生み出される屋内外の明暗（昼間は薄暗い玄関から望む明るい庭園、逆に夜は照明によって板戸絵が鮮やかに浮かび上がる）等による様々な空間演出が、常に庭園との関係の中で成立している点が際立っている。

④ 新潟の繁栄を物語るもてなしの空間

広い庭園を伴う和風建築の別邸が、大正初期の新潟に建設された背景を考えると、この時代の日本における文明開化に伴う西洋に対する強い憧れと技術的な追従の反面、「和魂洋才」とでも呼ぶべき、日本の伝統芸術に対する再認識と、それを洗練させていこうとする気概のようなものを感じる。当時の日本を牽引したトップクラスの財界人の間では、西洋の技術を採り入れるだけでなく、西洋館を建設することも流行したが、旧齋藤家別邸の場合には、近代技術は建築の見えないところに用いられ、表面上は和風の美を追及したところが特徴的である。新潟はその文化的素地と財力で繁栄ぶりを顕示し、賓客を迎えて、もてなしに力を注いでいた。そのような歴史を物語る物証としての価値がある。

3-2. 名勝の概要

(1) 名勝指定地と計画区域

旧齋藤氏別邸庭園の名勝指定範囲は図3-1に示すとおりであり、本計画の対象区域はこの名勝指定範囲に南西の駐車場部分を足した範囲である。

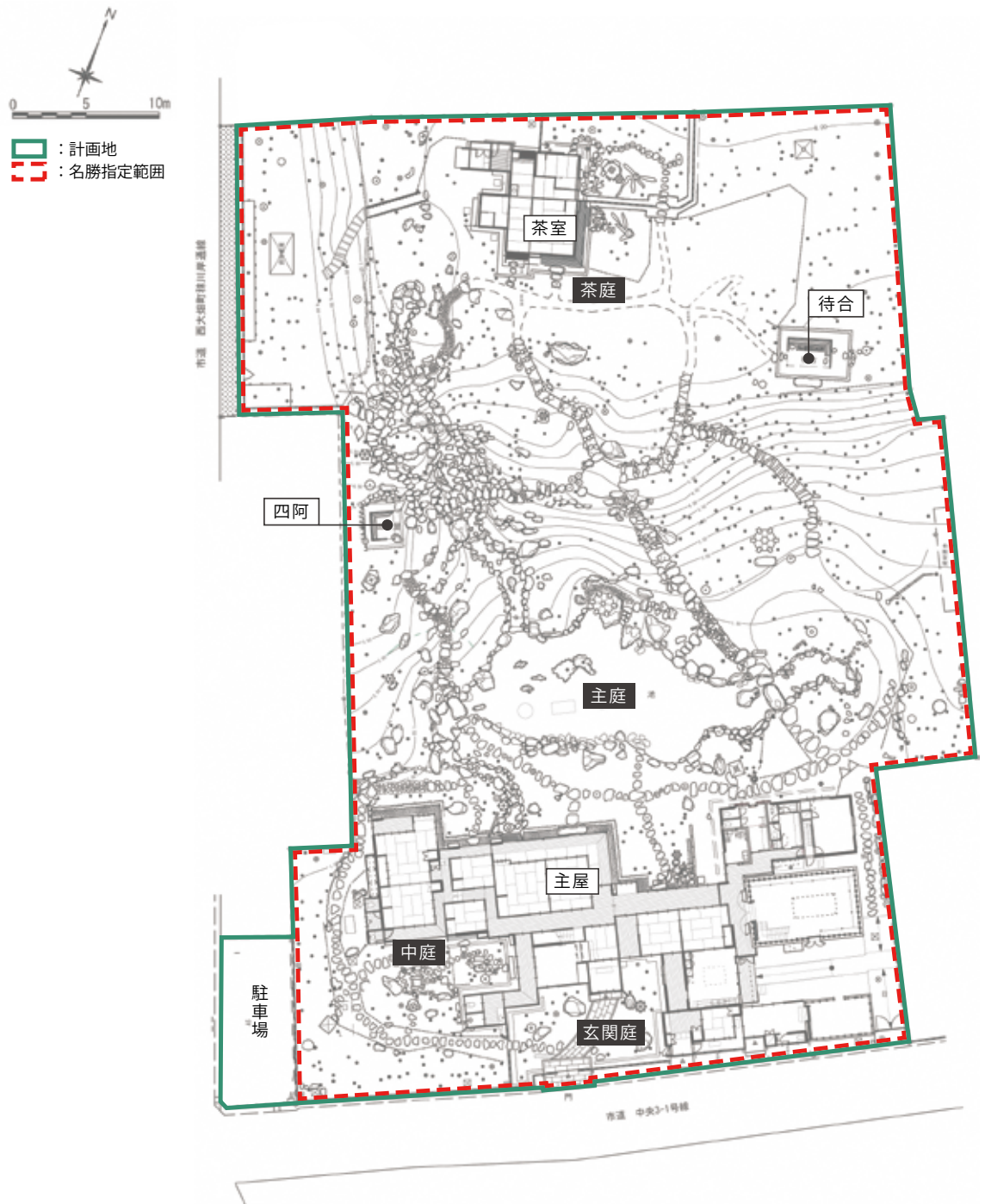


図3-1 名勝指定地と計画区域

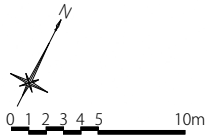
(2) 文化財を構成する諸要素の分布

表 3-1 庭園の本質的価値を構成する諸要素

構成要素	地区区分					
	玄関庭	中庭	主庭	茶庭	南東管理用地	北西管理用地
地割地形	平場	平場	平場 砂丘地形の斜面	平場	平場	平場
石組 景石 敷石 砂利 敷砂	御影石 園路 景石 飛石	景石 飛石	護岸石 岩島 景石 滝石組 沢渡石 階段石 飛石 橋石 沓脱石 層塔台 鉢前石組	滝口流れ 景石 階段石 飛石 沓脱石 蹲踞石組	飛石	
石造物	灯笼	灯笼 手水	灯笼 鉢前石 役石 手水 層塔 橋杭形 灯笼 石柱 石像	灯笼 手水 層塔		
庭園工作物	袖垣	袖垣 四つ目垣 井戸釣瓶	袖垣 四つ目垣	袖垣 童安寺垣 四つ目垣 寛		袖垣 四つ目垣
園池 滝 流れ			鉢前からの流れ 大滝 小滝 溪流状の流れ 池	滝口		
植栽	門冠り松 (クロマツ) 仕立松 (クロマツ) モッコク カリン ザクロ ツツジ類 その他の樹木	仕立松 (クロマツ) モッコク カリン ザクロ その他の樹木	竹林 仕立松 自然松(斜面) モミジ林(斜面) サルスベリ その他の樹木	モミジ林 根上り松 自然松 その他の樹木		
構造物	レンガ造漆喰塀 正門(表門) 中門(くぐり門) 仕切り塀	レンガ造漆喰塀	庭門	茶庭門 仕切り塀		
建造物	主屋 土蔵		四阿	茶室 待合		
その他		主屋から望む蹲踞の景	玄関から座敷を通り主屋を望む一連のシークエンス景 主屋の各視点場からの景 四阿から池泉、流れ、大滝を望む景 池泉外周からの各視点場の景 斜面中の各視点場からの景	待合からの主屋と池及び主屋越しに市街地方向を望む景 茶室からの景石と主屋越しに市街地方向を望む景		

表 3-2 庭園の本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素

構成要素	地区区分					
	玄関庭	中庭	主庭	茶庭	南東管理用地	北西管理用地
庭園工作物	ななこ垣 結界 注意札	ななこ垣 結界 注意札	ななこ垣 結界 注意札	ななこ垣 注意札	東門(通用門)	
構造物		境界塀	境界塀	境界塀	境界塀	境界塀



凡例

- 海老ヶ折石
- 筑波石
- 安田御影 (古色)
- 安田御影 (白色)
- 佐渡石白
- 鞍馬石
- 青石
- チャート



図 3-2 庭石分布図

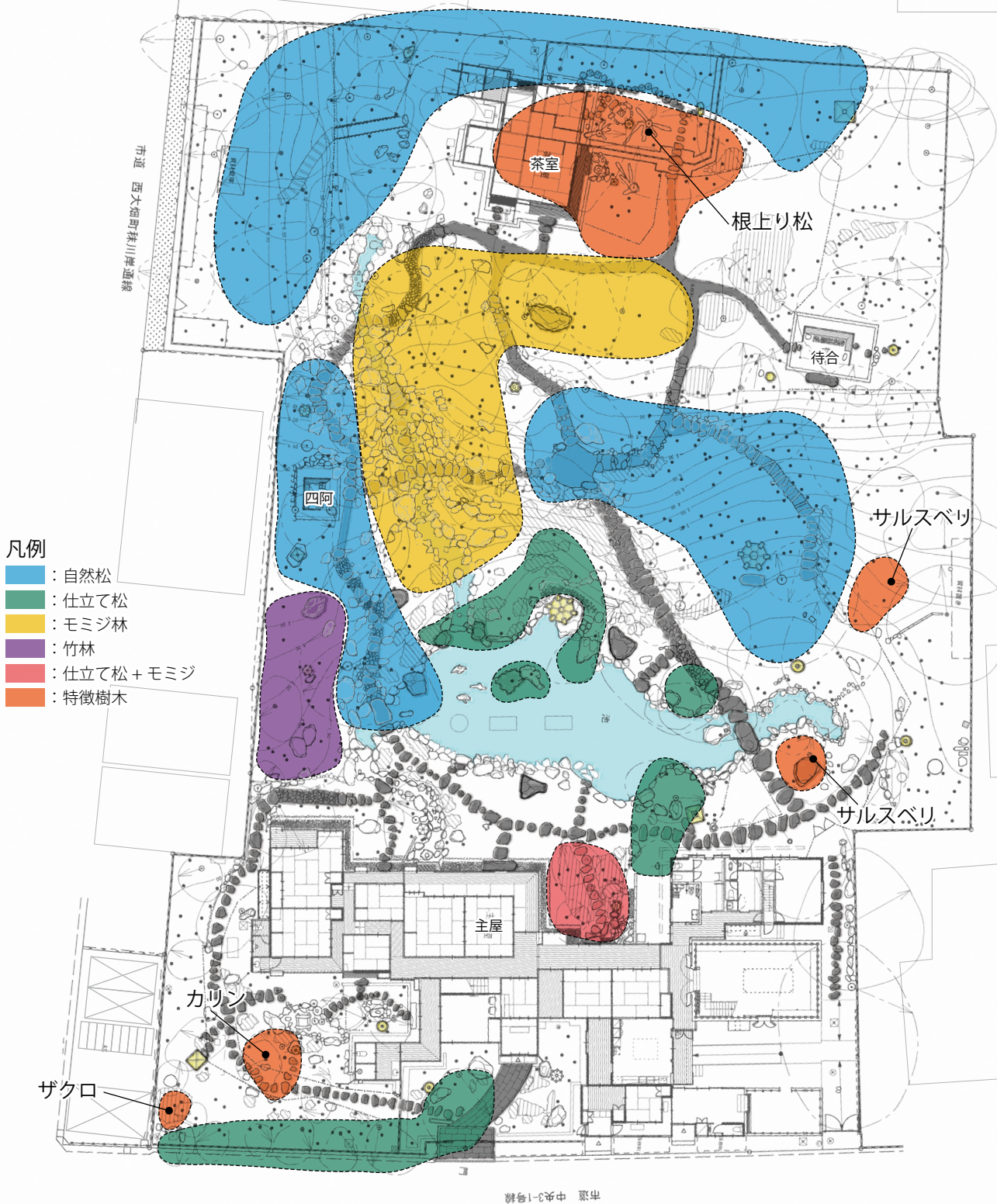
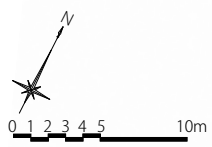
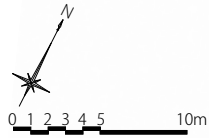


図 3-3 植栽分布図



凡例

- : 垣根
- : 塀
- : 門
- : 井戸屋形

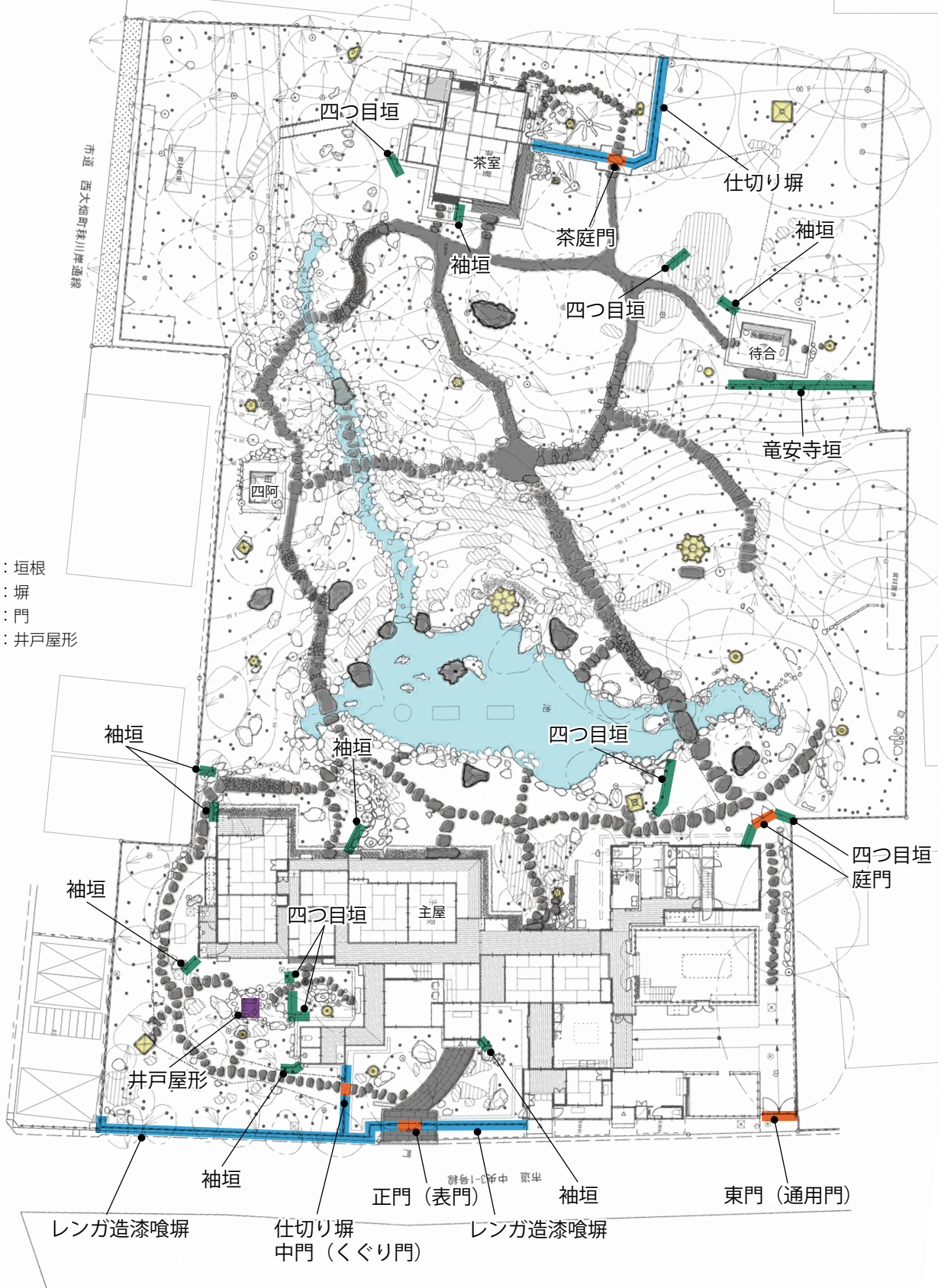


図 3-4 工作物・庭園内構造物分布図

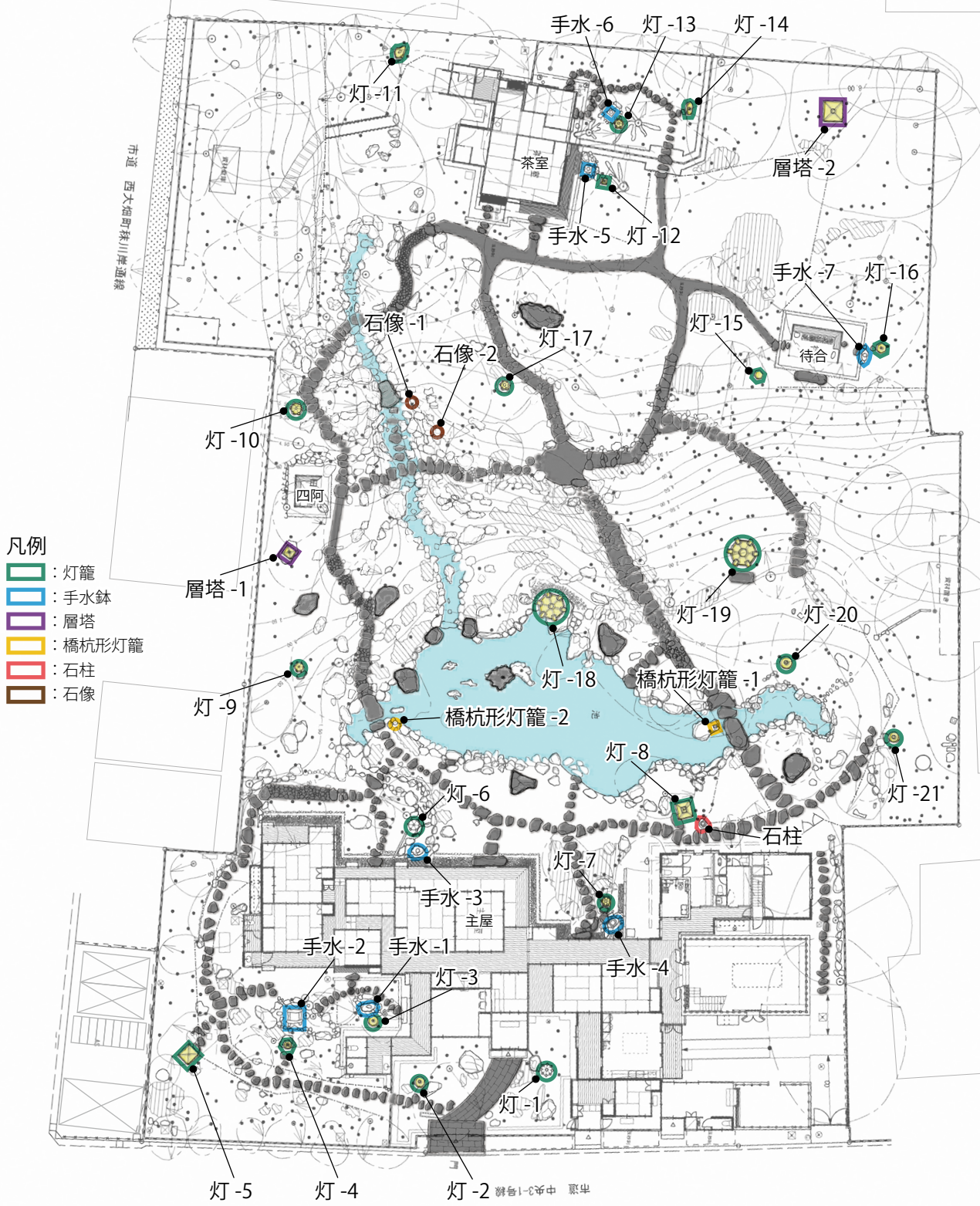
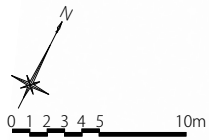


図 3-5 石造物分布図



記載の写真について以下の箇所以外は、2012年3月策定の旧齋藤家別邸庭園調査報告書から引用している。

- ・灯籠 - 15 については上記の報告書策定時点では倒壊していたが、現状は復旧されているため、写真を差し替えた。
- ・石柱、石像 - 1、石像 - 2 については、写真を追加した。

図 3-6 主要石造物一覧

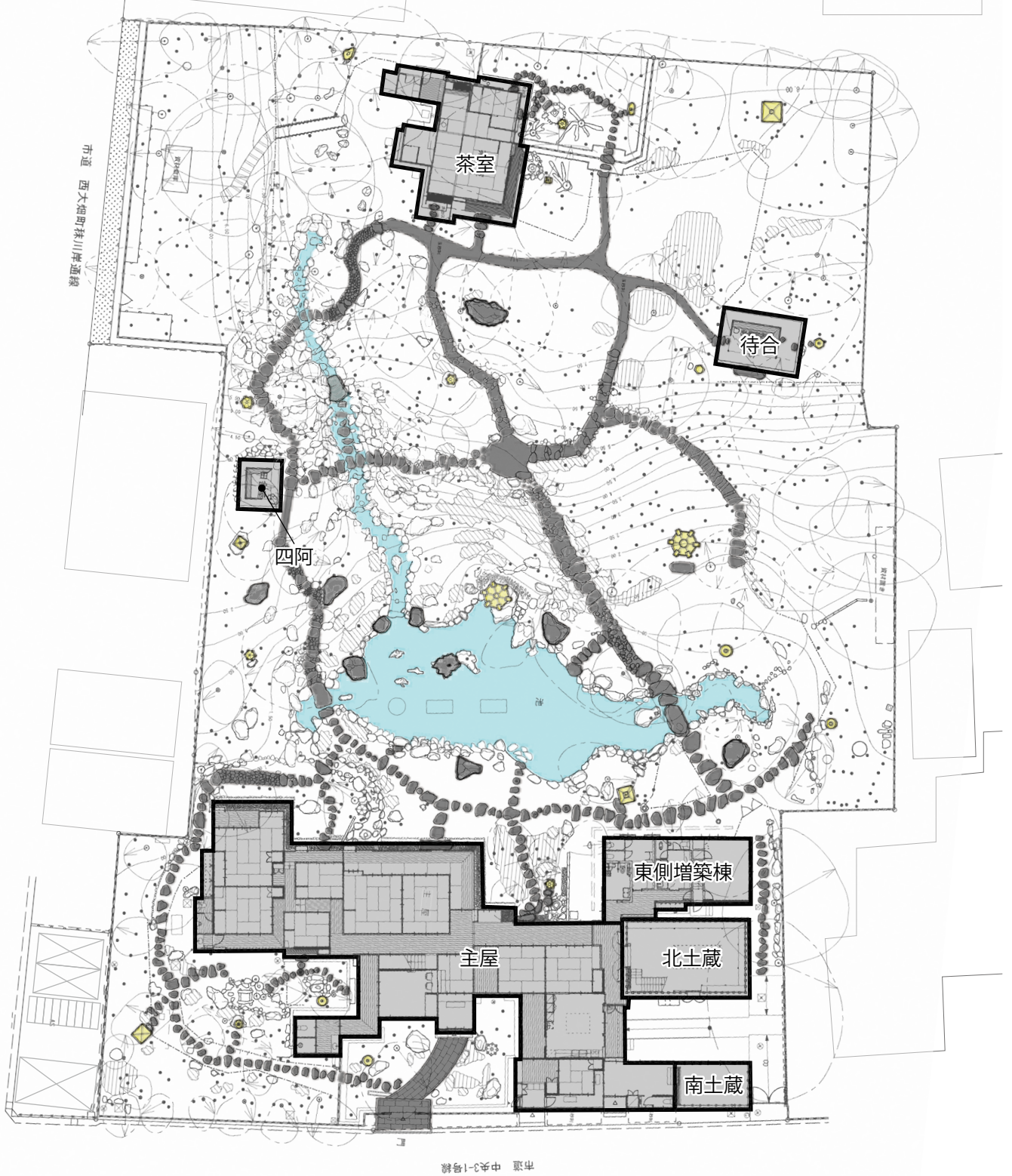
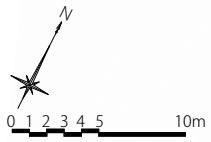


図 3-7 建造物分布図

(3) 庭園の概要

① 庭園の地割

旧齋藤氏別邸庭園の敷地内には、玄関庭、中庭、そして広大な主庭の3つの庭園が建物を中心に配置され、園路で結ばれている。主庭内の山頂には茶庭があって独立している。また、敷地の南東には増築棟にともなう管理用地（南東管理用地）、北西には倉庫が配置された管理用地（北西管理用地）が存在している。

【玄関庭】

重厚な瓦葺正門から正面玄関に至る広さ約50㎡の独立した空間で、中庭へはここから西側の庭門（結界）を潜り出入りする。アプローチは雪を通路脇に積んでも支障のないよう降雪に対応して幅広く取られ、御影切石を縦使いにして4枚並べ、両脇を細身の同切石で押さえ縁取りが施してある。線形は全体に緩曲線を描き、近代庭園に多くみられるモダンな意匠である。

植栽はアプローチを挟んで左右両側に施され、西側には大ぶりの門冠りクロマツを中心にモッコク大小がバランスよく植えられている。

銅製灯籠は景色の中心で、「昭和九年戌秋造北越地蔵堂住人御釜師堀政五郎」の銘がある。景石は2石で、そのひとつは刀掛け石に似た形状で銅製灯籠前に据えられ、灯入れの際の踏石も兼ねる。他方、東側の奥まった建物角隅には笠形樹冠のクロマツが天空を覆い、その根元に八角形灯籠が据えられ、これが景の中心となる。景石は2石で小ぶりのものは灯籠手前に据えられ、やはり踏石を兼ねている。植栽は低木（サツキ類）3株のみで主構成種はモッコク。両クロマツはそれぞれアプローチ上に枝を差し出す。全体的に格式のある趣である。

【中庭】

大ぶりの飛石（御影石）を軸線にしてその周りに植栽を施した平庭形式の空間である。植栽は、塀際にクロマツが並び、その間をモッコクが叢立つ。このクロマツは沿道から塀越しに見え、風情のある古き良き町並み景観をつくっている。モッコクは主屋近くに多く、庭園の陰影を演出し、中庭のほぼ中央には下枝を払ったイスノキ、カリン、モミジ類が植えられ、その樹幹を通して視線をさらに先に誘う遠近効果も感じられる。カリンは商売繁盛を、南西角隅（裏鬼門）に植えたザクロは災いを遠ざけて吉を呼び込む子孫繁栄の意味が込められているのであろうか。ここでの主要な構成要素はふたつある。ひとつは井戸で、四角の井筒を配して木製の釣瓶で水を汲み上げる車井形式で、井筒を蹲踞のように扱って大型の海に配置する形態。また、この井筒に面した建築の壁面の外装を網代張りとする意匠は、煎茶趣味の庭園で常套的に用いられる形であり、井筒を中心とした本空間は、多分に煎茶的な様相が色濃い。もうひとつは蹲踞の意匠である。司馬温公形に似る自然石の手水鉢を向鉢形式で組んでいる。役石は鞍馬石で三方を囲まれた建物脇に組まれ、この空間は四つ目垣で仕切られ独立している。

【主庭】

主庭は、池を中心に配した池泉回遊式であり、砂丘地形を利用して築山とし、マツとモミジの斜面積栽によって深山幽谷の世界に仕立て、斜面には滝や階段を巧みに設ける。

その大滝は主庭の構成要素として重要なもののひとつであり、地元産の海老ヶ折石を多用して豪快に石組を施す。溪流状の流れ、池に流水を注ぐ小滝が清涼な水音を演出し、斜面のマツとモミジによる植栽、斜面を右左に蛇行して地形にあわせて設けられた山路のような階段園路など、多分に自然主義的な様相を推進した近代和風庭園の好模範といえる。池は河原石と筑波石、海老ヶ折石などいくつかの種類の石で護岸を施し、海老ヶ折石を主とした岩島を浮かべる。主庭前面は、安田御影や佐渡石白による飛石を配した芝生となる。主庭には鉢前と蹲踞があり、庭園の重要な景物となっている。主屋1階の広間前主庭に面した鉢前は、涌泉で、溢れ出た水は細い流れを通り池に落ちる。庭園の全体構成からみて機能上重要な位置にある（利用、近景かつ水音を聞くなど）。形式は、濡縁先手水の石組で、水源は現在埋設された細管を通る水道水とする。役石は前石に海老ヶ折石、清浄石・水汲石には佐渡赤玉石、蟄石、手水鉢には鞍馬石を使用する。また、主屋中央の廊下に付設して組まれた鉢前は、関係する建物付近が改変されたこともあり、建物や周りとの関連が断ち切れている。手水鉢は棗（なつめ）形、鉢明りの灯籠は春日形とする。当時、作庭に地元の石屋が関わっていることもあり、地元産の景物とすれば技術的に貴重であろう。

【茶庭】

茶庭は、斜面上部の平地にあり、広間・小間の2室をもつ茶室が建つ。茶庭には露地門がないが、二重露地の形式とする。外・内露地内にはそれぞれ根がむき出しになった珍しい根上り松がみられ、内露地には四方仏の手水鉢、生込み灯籠を設置して飛石を打ち、全体の構成をシンプルにまとめている。外露地の東側には外腰掛待合があり簡単な雪隠が付設してある。茶室脇に構成された内露地との境には中潜り（中門）を設け、外露地と内露地を分けている。内露地には蹲踞を組み、露地としては正式な茶の形式を整えており、茶事（茶会）のために構成された庭である。小間席前の根上がり松（古木）の株元には、中鉢形式の蹲踞（四方仏形手水鉢）が組まれる。根上がり松とともに幽玄な雰囲気も創出している。また、同露地内に打たれた佐渡金銀山で使用されたと思われる鉾山白を飛石に見立て利用した造形は貴重であり、地域色も出ている。

【管理用地】

南東管理用地は、主屋に付属して身障者のためのスロープが設置され、庭園管理等において管理動線や管理道具を保管する場所として使用される。庭門から東門の方向へは、常緑樹を主とした高木が植栽され、飛石が打たれている。

北西管理用地は、庭園管理に使用する道具類、資材等を収納した小屋が置かれ、剪定枝等のストックヤードとして使用される場所である。また、周辺は樹林である。

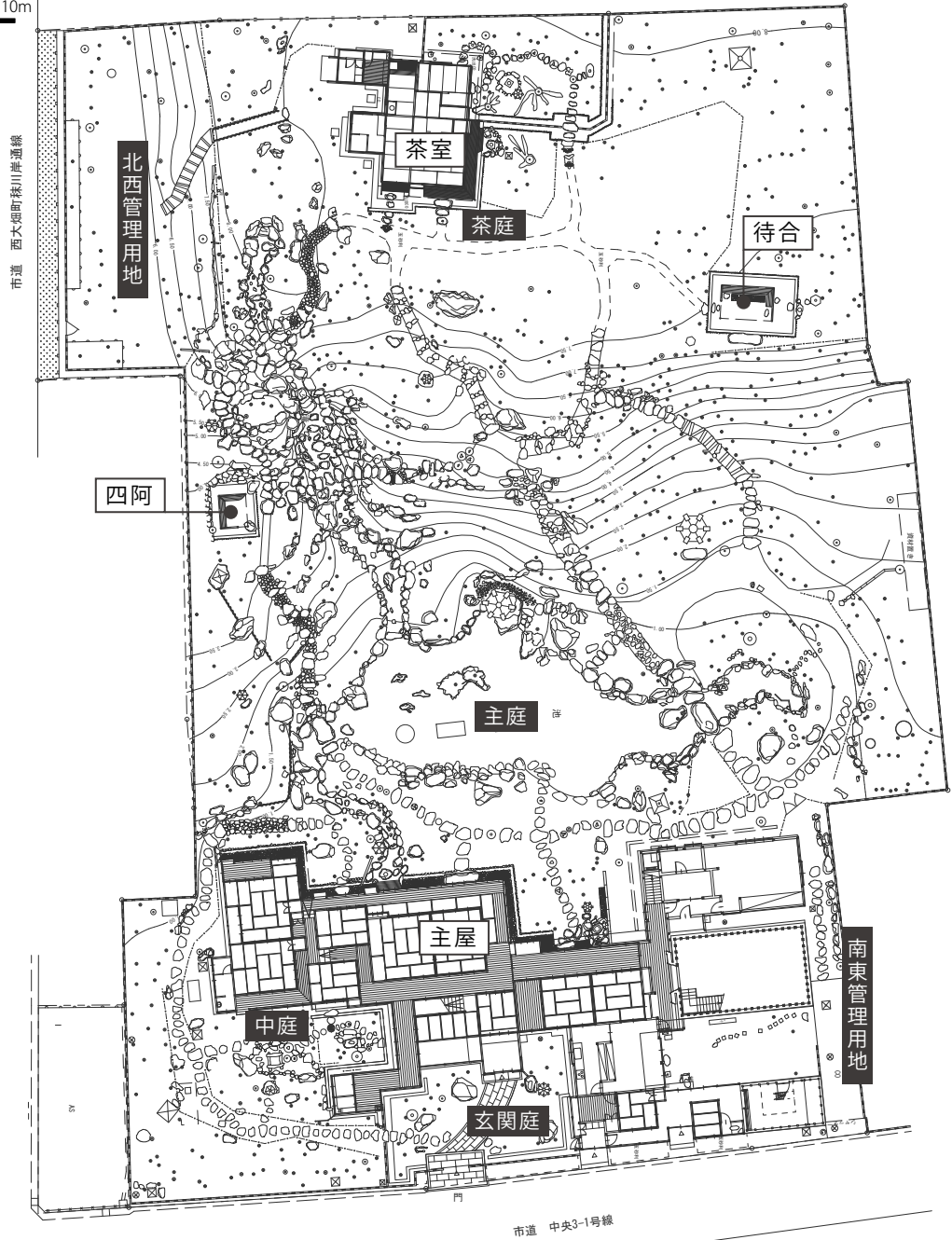
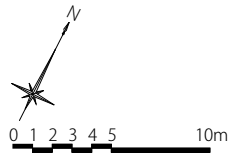


図 3-8 庭園地割図

② 視点場と眺望及び動線

視点場とそこから見える眺望は、庭園を体験するうえで重要な要素であり、名勝としての価値に直接結びつくものである。そのため、「保存活用計画」で設定した視点場（数字）に加えて作庭者の意図した視点場と考えられる箇所（アルファベット）を抽出し、その眺望を考察した。また、ある地点から主に静止して景色を望む場所を視点場と定義し、視点を移動させながら次々移り変わっていくシーンを継続的に体験する景観をシーケンス景観とし、この二つを分類して述べていく。各視点場及びシーケンス景観、眺望の要素等を図3-12にまとめ、主要な断面図を示した。

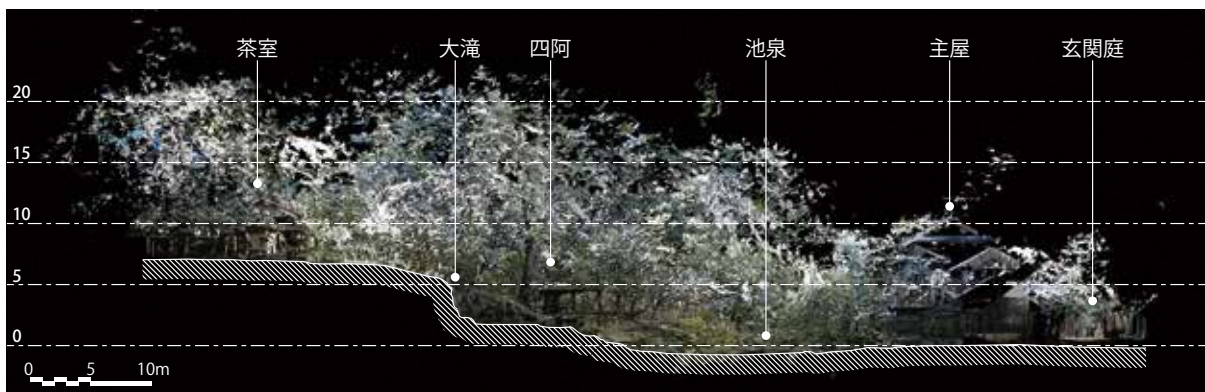


図 3-9 A-A' 庭園断面図

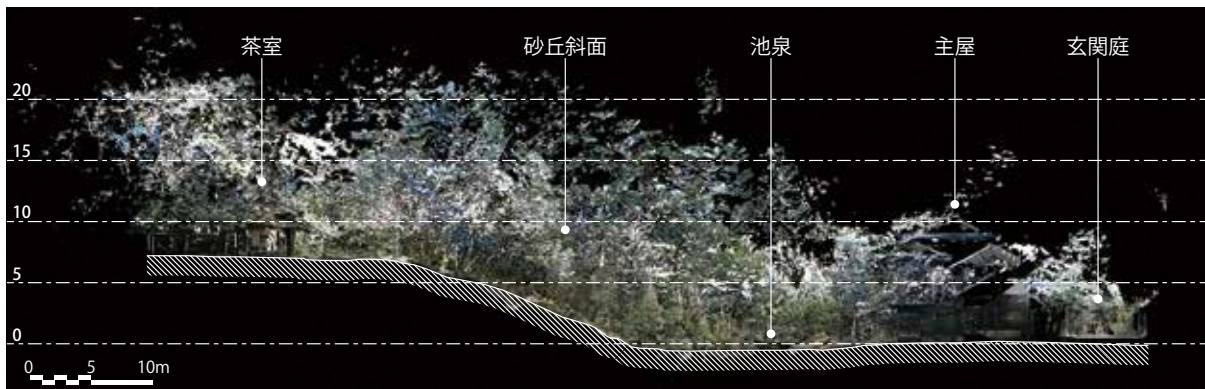


図 3-10 B-B' 庭園断面図

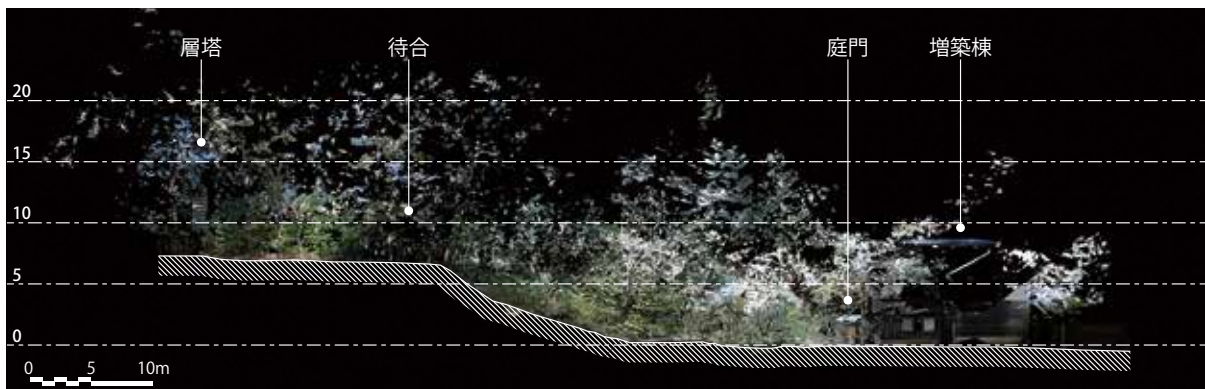


図 3-11 C-C' 庭園断面図

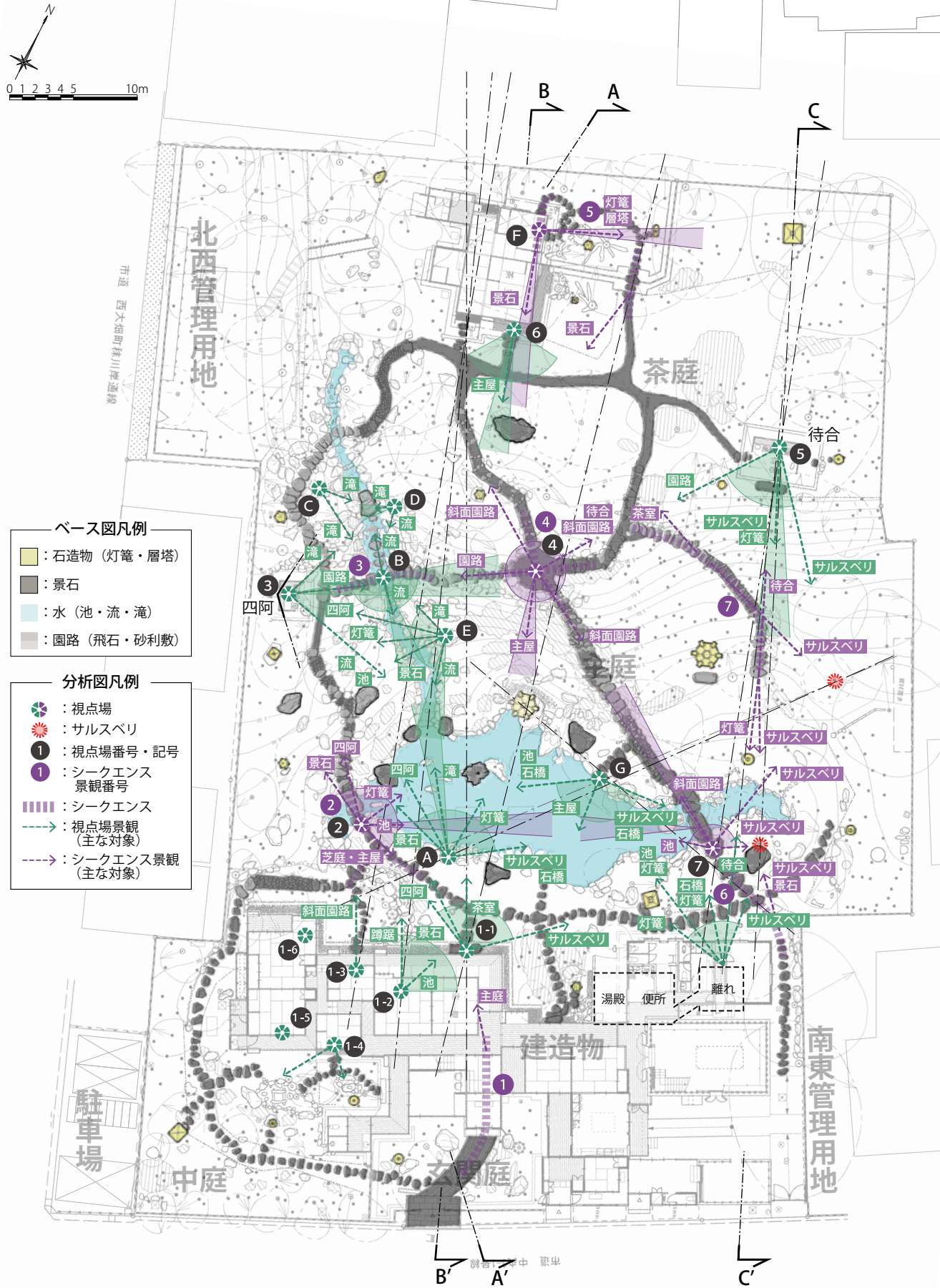


図 3-12 庭園の視点場と眺望

【シーケンス1】

主屋の玄関を入り、正面に板戸絵を見ながらやや左側に雁行し、座敷に到着すると、玄関の薄暗い雰囲気とは対照的に、広い開口部から順光の太陽光で明るくなった庭園が眼前に広がる。この一連のシーン展開とコントラストのある空間体験は主屋と庭園が一体的に計画され、意図された空間体験が見事に表現されている。さらに、開口部でフレーミングされた庭園景観から、視点場 1-1 である沓脱石を使い主庭にでると、砂丘地形による高低差のあるダイナミックな庭園が現れる。横方向のパノラマ景観から縦方向が追加された迫力ある風景に変化する巧みな景観操作で印象的な体験を提供する。

【視点場 1-1 (1 階・2 階)】

主屋 1 階からの砂丘の斜面を仰ぎ見る奥行きのある眺めと、2 階からの滝や水面等に視線が集中する眺めは、特に本庭園を特徴づける景観構成である。建物 1 階座敷から見える景は、斜面を強く印象づけ、視線は水平方向から徐々に上部へと導き、景観が上下に展開し、立体感を創出する。ここからは両翼に広がる広角の景色も同時に味わえる。主屋 2 階からの景は、正面の樹海・紅葉谷と池の水鏡そして動きのある滝石組に視線が集中するように構成している。

【視点場 1-2】

一階大広間の床の間から主庭を眺める景である。大きく開かれた開口部から芝庭、池泉、斜面に植栽された特徴的なアカマツなどがみられ、また、滝音を聞きながら優雅なパノラマ景観を望む。齋藤家別邸時代など樹木の大きさによっては東側の奥にサルスベリを望めた可能性も考えられる。

【視点場 1-3】

袖垣と景石によって視線が奥に誘導され、蛇行した飛び石と砂丘斜面の山路が繋がり、奥行き感と砂丘斜面を印象づける景である。また、山路も蛇行しているため上部は隠見され、池泉に落ちる滝口も植栽により遮蔽されており、期待感を誘引する。

【視点場 1-4】

中庭の蹲踞を望む景。自然石の手水鉢が向鉢形式で組まれており、役石は鞍馬石で三方を囲まれた建物脇に組まれ、四つ目垣で仕切られることで独立した空間を形成している。



写真 3-1 シークエンス 1 のシーン展開



写真 3-2 視点場 1-1 (1階) からの眺望



写真 3-3 視点場 1-1 (2階) からの眺望



写真 3-4 視点場 1-2 からの眺望 1



写真 3-5 視点場 1-2 からの眺望 2



写真 3-6 視点場 1-3 からの眺望



写真 3-7 視点場 1-4 からの眺望

【視点場 1-5】

利休形の灯籠と井戸を望む景。井筒を蹲踞のように扱って大型の海が配置される。井戸屋形、釣瓶は加賀田家時代に設置されたものと考えられ、現在は灯籠が隠れてしまっているが、旧齋藤氏別邸庭園の重層性と連続性が分かりやすく感じられる眺望である。

【視点場 1-6】

欄間の意匠と合わさり、竹林を主に望む景。池泉周辺の視点風景観とは異なり、動きの少ない静かな眺望であるが、竹林の中にも庭石があることにより庭園としての一体感が確保されている。現状では、加賀田家時代に設置されたブロック塀が見えている。

【視点場 A】

池泉護岸石組から滝口及び流れとパノラマ景観を望む。護岸石組みの一段下がった箇所であり、流れの方向から滝口のほぼ正面に位置する。砂丘斜面に囲われた広々とした池泉の広がりを感じられ、滝口付近に設置された4つの大きな庭石が視線を滝口と流れに誘導する。奥には大滝が隠見され、西側の山路が見えることにより庭園の回遊を誘引される。落葉期には大滝と流れがはっきりと確認でき、また違った風景が楽しめる。

【視点場 2・シーケンス 2】

庭園西側、橋上からの視点では、東西に長い池を介して奥行きを創出し、夏季はサルズベリの花が背後の深緑と好対照をなす。四阿までの道程と視点では、筑波石でしつらえた山路（階段）を登り、山の奥へ分け入るような雰囲気演出し期待感を高める。モミジ林や竹林を縫うように園路を右へ左へと振り、その先に大ぶりの筑波石が視線を引き締める。山腹の四阿は、山路（階段）を登りながら左上方に見上げる位置に、建築としてもっとも美しく見える妻側を見せるように配置させ、滝・流れの音と冷気を感じさせる装置として、あたかも山中のごとき環境を知覚させる。

【視点場 3・シーケンス 3】

中腹の広場までの道程と視点。大滝から続く流れは一段下がった箇所を横断しているため、四阿からは視認できず、水流の音を聞きながら、山中の雰囲気を味わう。四阿を出ると飛石を下り、左に大滝を見る。溪谷を経て上りになり中腹に至る。下りから上りに転じる高さの変化、暗く涼しい印象の溪谷から明るく開放的な景色へ、陰から陽へと、この短い距離のなかで表現している。

【視点場 B】

海老ヶ折石で組まれた比高約3.8mの迫力のある滝である。主屋方向を望むと大きな2石の庭石に挟まれ流れが落ちる。背後の落水音と豪快な庭石によって流れにも豪快さが加わるような印象である。



写真 3-8 視点場 1-5 からの眺望



写真 3-9 視点場 1-6 からの眺望



写真 3-10 視点場 A からの眺望



写真 3-11 視点場 2 からの眺望（四阿方向）



写真 3-12 視点場 2 からの眺望（池泉方向）



写真 3-13 視点場 3 からの眺望

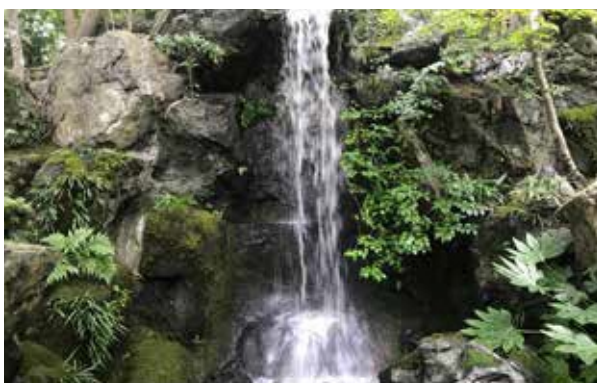


写真 3-14 視点場 B からの眺望（大滝方向）



写真 3-15 視点場 B からの眺望（流れ方向）

【視点場 C】

四阿から大滝の西側を上った所から流れを望む景。大滝のほぼ真横に位置しており、流れ全体を覗き込むような眺望である。また、同じ方向の眺望でも高さによって、流れ両脇に配される景石などが異なった角度で見える。

【視点場 D】

大滝の東側に位置し、側面から落下する水流を望む景。明確な園路はないが、平場になっており、隠れた視点場という印象が窺える。現状は実生の枝葉が視界を遮ってしまうが、本来は迫力ある大滝を真横から望める場所であったと考えられる。

【視点場 E】

流れの脇に位置し、大滝と流れの小段を同時に望む景。明確な園路は確認できないが、雪見灯籠の背後及び四阿から斜面中腹広場への道中から行くことができる。また、大滝方向だけではなく、そこから続く四阿、層塔、景石、山路、滝口とパノラマ景観としても成立している。加賀田家時代に飛石や石段などが造作されているため、齋藤家別邸時代には現在の状況では確認できない隠れた園路と視点場が存在していた可能性も考えられる。

【視点場 4・シーケンス 4】

中腹の広場から望む園路の4方向と主屋を望む景。敷地内で唯一、四方の園路が交差する動線上の要所であり、主屋の2階床高さとはほぼ同レベルである。各方向には四阿、待合、灯籠、石橋が目指すべき目的地を明示する役割と同時に景物としての機能も持つ。現状は主屋2階が見えるが、反対に主屋からも人がいることが見えてしまうため、本来は斜面積栽によって視線が遮られていた可能性も考えられる。



写真 3-16 視点場 C からの眺望



写真 3-17 視点場 D からの眺望



写真 3-18 視点場 E からの眺望



写真 3-19 視点場 4 からの眺望 (四阿方向)



写真 3-20 視点場 4 からの眺望 (待合方向)



写真 3-21 視点場 4 からの眺望 (茶室方向)



写真 3-22 視点場 4 からの眺望 (主屋方向)



写真 3-23 視点場 4 からの眺望 (石橋方向)

【視点場 5】

待合からの視点。主屋の芝庭より約 7.2 m 高い場所に位置する。礼拝石が据えられており竣工当初は南側への展望、主屋の後方に見える寺院の麓の波と、空の広さを認識させ、主屋を望む視点場となっていたと思われる。また、アカマツの特徴的な幹が樹林地の緑と対比され浮かび上がるような眺望となっている。

【視点場 F・シーケンス 5】

内露地を進み躡り口から望む茶庭の景と一連のシーン展開。茶庭に配される景石が正面に見え、昼間は逆光の太陽光によって景石の形が浮き彫りになる。また、火灯口の意匠と景石の輪郭が調和しているようにも感じられる。

【視点場 6】

茶室縁側から砂丘斜面方向を望む景。大きな景石が一つだけ配され、斜面積栽とアカマツのコントラストが美しい。視点場 5 と同様に、茶庭に位置する視点場からの眺望は、動的な要素がなく、他の視点場とは異なり静かな印象を受ける空間である。

【視点場 G】

池泉水際から主屋方向を望む景。主屋のガラス戸を開けると高欄の意匠が映える。主屋と芝庭、護岸、池泉と水平面を強調する庭園の構成により、建築の立体感が感じられる。また、主屋の構造や空間と相まって一階座敷全体が縁側であるかのような解放感が感じられる。

【視点場 7・シーケンス 6】

東側橋上からの視点。橋の西側の島には「浩養園」より運んだ石製の橋杭形灯籠があり、「おなりはし」と刻んで格式の高さを示す。この視点場からは西側に池の水面の広がりとお行きを演出し、東側には夏に花を咲かせるサルスベリを、かつ丘上への階段を隠見させることにより期待感と高揚感を誘発させる。この階段は段鼻の筑波石と、踏面の洗い出しによって瀟洒な仕上げとしている。西側の四阿へ至る山路風の階段は踏面にも筑波石を畳んでおり対照的なしつらえとなっている。

また、齋藤家別邸時代には離れから庭門を通り主庭に出て、この石橋を渡っていたものと考えられる。庭門を出てからの動線はわずかに蛇行しており、はじめは景石とその背後のサルスベリに意識を持たせ、石橋の正面に来て初めて斜面の階段が視認できることで奥行きを感じさせる一連のシーン展開である。

【シーケンス 7】

加賀田家時代に造作された階段の一連のシーン展開。階段を上る場合は正面に待合を望み、西側に曲がりながら進む。階段を下る場合は、こちらと同じく大きく円弧を描き下り、途中で正面にサルスベリを望む。下り終わると正面に灯籠が配され、その背後にサルスベリが隠見する。



写真 3-24 視点場 5 からの眺望

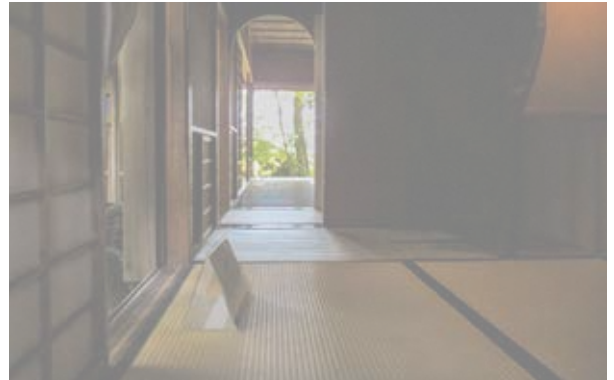


写真 3-25 視点場 F からの眺望



写真 3-26 視点場 6 からの眺望



写真 3-27 視点場 G からの眺望



写真 3-28 シークエンス 6 のシーン展開

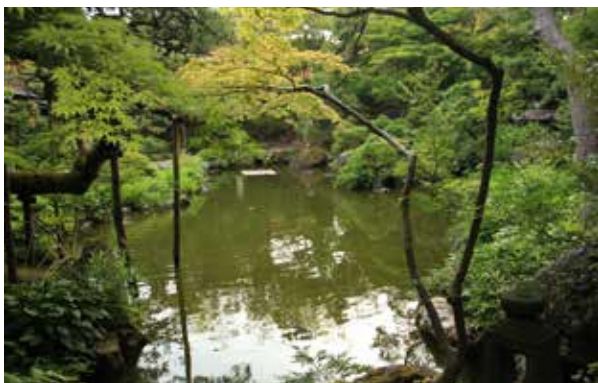


写真 3-29 視点場 7 からの眺望



写真 3-30 シークエンス 7 の眺望